令和4年度　市民税・都民税申告書（令和3年分）

（上場株式等に係る配当所得等及び譲渡所得等の課税方式選択用）

町田市長　宛

令和3年1月1日現在の 住　所	町田市	個人番号（マイナンバー）	市役所受付印
		フリガナ	
現在の住所	上記と同じ場合は記入不要	氏　名	
窓口に来た方 本人の場合は記入不要	住所(本人と同じ場合は記入不要) 氏名　　関係（　）	生　年　月　日 　　年　　月　　日	電　話　番　号

（１）確定申告した上場株式等の所得

			配当割額控除額もしくは株式等譲渡所得割額控除額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	
上場株式等の譲渡所得等（源泉徴収選択口座内のもの）		円	円

対象となる上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等は、所得税15.315％（復興特別所得税分含む）と道府県民税5％の合計20.315％の税率であらかじめ源泉徴収（特別徴収）されているものです（所得税20.42%を源泉徴収されているものは対象ではありません）。また、所得税の確定申告において、配当割額控除額や、株式等譲渡所得割額控除額の記載誤り・記載漏れなどがあり、上場株式等の所得と判断できない場合、確定申告書の区分で市民税・都民税を課税することがあります。

（２）申告不要制度、もしくは、以下の課税方式を選択します（いずれかに☑をつけてください）。

①　☐ **上記の上場株式等の配当所得等について、市民税・都民税では申告しません。**

☐ **上記の上場株式等の配当所得等について、市民税・都民税では下記の所得として申告します。**

			配当割額控除額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	

②　☐ **上記の上場株式等の譲渡所得等について、市民税・都民税では申告しません。**

☐ **上記の上場株式等の譲渡所得等について、市民税・都民税では下記の所得として申告します。**

		株式等譲渡所得割額控除額
上場株式等の譲渡所得等（源泉徴収選択口座内のもの）	円	円

○ この申告書は、令和4年3月15日までに提出してください。

○ この申告書を提出される際は、特定口座年間取引報告書や支払通知書などの写しを添付してください。既に確定申告をされて、上記の資料がない場合は、確定申告書の控えの写しを添付してください。

○ 市民税・都民税において、申告不要制度を選択した上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等については、配当割額控除及び株式等譲渡所得割額控除の適用はありません。

○ 上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等について、所得税と市民税・都民税で異なる課税方式を選択したことにより、医療費控除等、一部の所得控除において、控除額に差異が生じる場合があります。

お問い合わせ・申告書送付先
〒194－8520　町田市森野2丁目2番22号　町田市役所財務部市民税課
電話（直通）042-724-2115・2114　（午前8時30分～午後5時）